廃 室 発 第 6 9 号 令和 3 年 1 月 1 2 日

原子力規制委員会 殿

所 在 地 東京都台東区上野五丁目2番1号申請者名 日本原子力発電株式会社 代表者 取締役社長 村 松 衛

敦賀発電所1号炉廃止措置計画変更認可申請書の補正について

令和2年9月4日付け廃室発第39号をもって変更認可申請いたしました敦 賀発電所1号炉廃止措置計画変更認可申請書を下記の通り一部補正いたします。

記

敦賀発電所1号炉廃止措置計画変更認可申請書の本文及び添付書類を,別添の敦賀発電所1号炉廃止措置計画変更認可申請書(令和2年9月4日 廃室発第39号)の補正前後比較表の変更後欄のとおり一部補正する。

以上

敦賀発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請書 (令和2年9月4日 廃室発第39号)の補正前後比較表

111>	1
1111	١
14	
72	۱
補下前後上較寿	t
7.	1
1	١
SIN	j
12H	1
12	
4=	3
1 Ⅲ	
11	1
Н-	1
	7
4⊞	
44	
·中	
_	•
пlп	١
щ۴	
_	
0.	٥
\sim	١
٠.	•
1-m1	,
3/11/6	_
	Ì
-241	J
1XI	•
tiet	1
188	
Sec	
133	
密宏楽類39 4	٠
	r
ш.	
	,
4	1
•	
П	
-	•
_	
σ	١
Ξ.	
111	
Ш	
- '	
0	1
- '	•
	ľ
114	_
",	
<1E	•
Ľ	,
(全和2年9月4日	
摩	
马位 廢止 措置計画來 甲殼 可由 書書	
马位 廢止 措置計画來 甲殼 可由 書書	
马位 廢止 措置計画來 甲殼 可由 書書	
马位 廢止 措置計画來 甲殼 可由 書書	
马位 廢止 措置計画來 甲殼 可由 書書	
马位 廢止 措置計画來 甲殼 可由 書書	
马位 廢止 措置計画來 甲殼 可由 書書	
马位 廢止 措置計画來 甲殼 可由 書書	
马位 廢止 措置計画來 甲殼 可由 書書	
马位 廢止 措置計画來 甲殼 可由 書書	
马位 座小档置計画來更認可由諸書	
摩	

									(A0)	(対)	(2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	975) - 原雄 - 全 極	979) 分種 3建物	2012) 2014) 2014) 2014 2014 2014 2014 2014 2014 2014 2014						
OF LLTH BAY WERV A CONTRACTOR	A.4.C. 廃止措置対象施設(1/5)	廃止指置対象施設 (1/5) 等の区分	上措置対象施設 (1/5)(分	L指置対象施設 (1/5) (分) 原心支持構造物 燃料集合体	L指置対象施設 (1/5) (分) 設備 (建屋) が料集合体 原子炉容器	L指置対象施設 (1/5) (分) 設備 (建屋) (分) 股份 原子炉容器 原子炉容器 (体) 原子炉容器外側の壁 (体) 原子炉容器外側の壁	上指置対象施設 (1/5) (分) 設備 (建屋) (分) 機能 (建屋) 原子炉容器 原子炉容器 (体) 原子炉容器 (本) 原子炉容器外側の壁 (本) 原子ヴィウェル外周の壁	L指置対象施設 (1/5) (3) (4) (5) (5) (6) (6) (7) (6) (7) (8) (1) (1) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (2) (1) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (8) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (2) (1) (2) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (上措置対象施設 (1/5) (分) 設備 (建屋) (分) 数備 (建屋) 原子原容器 原子原容器 (本) 原子原容器外側の壁 ドライウェル外周の壁 原子原建物外壁 原子原建物外壁 原子原建物外壁 (投影 燃料取扱装置 (1号炉)	上措置対象施設 (1/5) (分 設備 (建屋) 原心支持構造物 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器外側の壁 ドライウェル外周の野 原子炉建物外壁 原子炉建物外壁 原子炉建物外壁 原子炉建物のピンツ 原子炉建物クレーン	上指置対象施設 (1/5) (分) (分) (分) (分) (公) (公) (本) (上措置対象施設 (1/5) (分 設備 (建屋) 原子が容器 原子が容器外側の壁 ドライウェル外周の壁 ドライウェル外周の野 原子が建物外壁 原子が建物外壁 原子が建物外壁 原子が建物外壁 原子が建物のサージ 原子が建物外壁 東マク 燃料設置(1号 月子が建物のサージ カ内) キャスク除染設備(3 キャスク除染設備(3 キャスク除染設備(3	上措置対象施設 (1/5) (2分 設備 (準屋) (2分 設備 (準屋) 原子炉容器外側の壁 ドライウェル外周の壁 原子炉建物外壁 原子炉建物外壁 原子炉建物外壁 原子炉建物外壁 原子が建物/性 原子が建物/性 (4板) 8内) キャスク除染設備(1号/4円) カ内) キャスク除染設備(1月) カ内) キャスク除染設備(1月) カ内) キャスク除染設備(1月)	上措置対象施設 (1/5) (分 設備 (建屋 から支持構造物 原子炉容器 原子炉容器 原子が容器外側の壁 ドライウェル外周の壁 原子が容器外側の壁 ドライウェル外周の財 原子が建物外壁 原子が建物外壁 原子が建物のトレーン物内) (板設 燃料取扱装置 (1号大 が 20月) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (2号炉) (水)	E措置対象施設 (1/5) (2) 設備 (準屋) 所立支持権造物 原子炉容器外側の壁 原子炉容器外側の壁 ドライウェル外周の野 原子が建物外壁 原子が建物/壁 原子が建物/型 原子が建設(1号/物内) カ内) キャスク除染設備 (7月/年) 内) 未やスク除染設備 (7月/年) 廃災装置(2号/年) 除災装置(2号/年) 除災装置(2号/年) 除災装置(2号/年)	 上指置対象施設(1/5) 治療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	上措置対象施設 (1/5) (分 設備 (建屋) 原心支持構造物 無料集合体 原子炉容器 原子炉容器外側の壁 原子が整路外側の野原子が建物外壁 原子が整路のレーン 物内) 株料移送装置 (2号炉原) キャスク除染設備 (3月) 株料移送装置 (2号炉原) (2月炉原 所第数 新機料貯蔵設備 所談 新機料貯蔵設備 所談 新機料貯蔵設備 所談 新機料貯蔵設備	上指置対象施設 (1/5) (公分 設備 (律屋) (公方 持権造物) 原子炉容器外側の壁 (本) 原子炉容器外側の壁 (本) 原子炉建物外壁 (本) 原子炉建物外壁 (本) 原子水の原染設備 (1号/4) (本) 第四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	上措置対象施設 (1/5) 設備 (建屋 か多施設 (1/5) かっ支持構造物	上措置対象施設 (1/5) 設備 (建国 方心支持構造物
	表 4-1 務	绯	A 4 A 2 D 2 D 2 D 2 D 2 D 3 D </td <td> A</td> <td>※ A - 1 分 設備等 か心 ※料体 原子が容</td> <td>数4-1 から がかん 原本本体 原子が容 住体しゃ</td> <td>水4-1 から が着体体 原子が容 仕体しや 仕体しや</td> <td>2 2 2 3 3 4 4 4 5 5 6 4 6 4 7 4 8 4 8 4 9 4 10 <t< td=""><td>及4-1 股価等 然本体 原子有容 住体しや 核燃料物</td><td>A A A D A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A B B A B B<</td><td>及4-1</td><td>表4-1 股価等 無2 無4 原子布容 住存しや 株然料物</td><td>表4-1 設備等 原子存存 体務数類</td><td>A4-1 所のの 原本 原本 大本の 本本につる 本際計場</td><td>A A A D<</td><td> A</td><td>大名 - 1</td><td>A A<</td><td>大 機 (本) (本) (本) (本)<!--</td--><td>A A<</td></td></t<></td>	A	※ A - 1 分 設備等 か心 ※料体 原子が容	数4-1 から がかん 原本本体 原子が容 住体しゃ	水4-1 から が着体体 原子が容 仕体しや 仕体しや	2 2 2 3 3 4 4 4 5 5 6 4 6 4 7 4 8 4 8 4 9 4 10 <t< td=""><td>及4-1 股価等 然本体 原子有容 住体しや 核燃料物</td><td>A A A D A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A B B A B B<</td><td>及4-1</td><td>表4-1 股価等 無2 無4 原子布容 住存しや 株然料物</td><td>表4-1 設備等 原子存存 体務数類</td><td>A4-1 所のの 原本 原本 大本の 本本につる 本際計場</td><td>A A A D<</td><td> A</td><td>大名 - 1</td><td>A A<</td><td>大 機 (本) (本) (本) (本)<!--</td--><td>A A<</td></td></t<>	及4-1 股価等 然本体 原子有容 住体しや 核燃料物	A A A D A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A B B A B B<	及4-1	表4-1 股価等 無2 無4 原子布容 住存しや 株然料物	表4-1 設備等 原子存存 体務数類	A4-1 所のの 原本 原本 大本の 本本につる 本際計場	A A A D<	A	大名 - 1	A A<	大 機 (本) (本) (本) (本) </td <td>A A<</td>	A A<
		- William	層原子和原子和	施原子好	廊用子炉	施	施 原子约	Ma. 原子均一	原 原子河 (原子 原	所子如 核然。 施設及	原子为。 被然称。 施設及	施 核機 施 施 設 及		版子 有		原 原 原 原 原 原 原 原 原 原	(新本本) (本本本) (本本) (和本) (和	及	
	落止措置対象施設 (1/5)	指置対象施設(1			正指置対象施設 (1/5) 区分 設備 (建屋) 炉心支持構造物 燃料集合体 原子炉容器 原子炉容器	(日本) (1/5)(本屋) (本屋)(本屋) (本屋)((電対象施設(1/5) (本屋) (本E) (a) (a) (a)	対象施設 (1/5) 設備 (建屋) 炉心支持構造物 燃料集合体 原子炉容器 原子炉容器外側の壁 ドライウェル外周の壁 原子炉建物外壁	対象施設 (17/ 市心支持構造 燃料集合体 原子炉容器 原子炉容器外 原子炉容器外 原子炉容器外 原子炉を器外 原子炉を物外 原子炉を物外	対象施設 (1/5) 設備 (建屋 炉心支持構造物 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器外側の壁 ドライウェル外周の壁 原子炉建物外壁 原子炉建物外壁	対象施設 (1/5) 設備 (建居 か心支持構造物 無料集合体 原子炉容器 原子炉容器外側の遊 原子炉容器外側の遊 原子が表地外壁 原子が表地が発	対象施設 (1/5) 設備 (4/5) 設備 (4/6) 然料集合体 原子炉容器 原子炉容器外側の ドライウェル外周 原子が建物外壁 原子が建物の 原子が建物の 原子が建物の 原子が建物の 原子が建物の 原子が建物の 原子が建物の 原子が発物の 原子が表現が 原子が 原子が 原子が 原子が 原子が 原子が 原子が 原子	対象施設 (1/5) 設備 (建 炉心支持構造物 無料集合体 原子炉容器 原子炉容器外側の! ドライウェル外周 原子炉建物外壁 原子炉建物外壁 原子が建物外壁 原子が建物外壁 原子が建物のレー: 物内)	対象施設 (1/5) 設備 (準	対象施設 (1/5) 設備 (24) か心支持構造物 然科集合体 原子炉容器外側の ドライウェル外周 原子炉建物外壁 原子炉建物外壁 原子が建物外壁 原子が建物の が 原子が建物の 原子が建物の を 原子が発物の の 原子が建物の 原子が建物の を を を を を を の の の の の の の の の の の の の	対象施設 (1/5) 設備 (準 が2 持株造物 燃料集合体 原子炉容器外側の5 ドライウェル外周の 原子が建物外壁 原子が建物り壁 原子が建物り壁 原子が建物り壁 原子が建物りで 原子が発物が 原子が発酵(1) をかり をかり 原子が発酵(2) をかり 原子が発酵(2) をかり をがり 原子が発酵(2) をがり をがり をがり をが をが をが をが をが をが をが をが をが をが	対象施設 (1/5) 設備 (準 炉心支持構造物 燃料集合体 原子炉容器外側の9 ドライウェル外周 原子炉空器外側の9 ドライウェル外周 原子炉建物外壁 原子炉建物外壁 燃料取扱装置 (1-1 原子が建物クレー、 が入り 原子が建物の度 が料取扱装置 (1-1 原子が建物クレー、 が料取扱装置 (2-5 原染装置 (2-5 所染装置 (2-5 所染装置 (2-5 所染装置 (2-5 所染装置 (2-5 所染装置 (2-5 所染装置 (2-5 所染装置 (2-5 所染装置 (2-5 所染装置 (2-5 所入)	対象施設 (1/5) 設備 (律 が会体を 原子炉容器 原子炉容器外側の5 ドライウェル外周 原子が建物外壁 原子が建物外壁 原子が建物り 原子が建物り 原子が建物り 原子が建物り 原子が建物り が料取扱装置(2号 が表料的機設備 を対力) を対力 が、対対 が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、	対象施設 (11/5) 設備 (24 原子 (11/5) 原子 (11/5) 原子 (11/5) 原子 (11/5) 原子 (11/5) 原子 (11/5) 原子 (11/5) 原子 (11/5) 原発 (11/5) 原列 (1
	表4-1 廃止排		※4-1 ※6 ※6 ※6 ※6		※44-1 ※本4-1 ※本4-1 ※本4 原本本本 原子合	X 4 - 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	※44-1 が心 無料体 原子が容 生体しや	※ 44-1 がん 際料体 原子を令 年代しゃ	及4-1 設備等 から 原本4年 原子を容 年本しや。 生体しや。	A A A B A A A B A B B B B B B<	及4-1 設備等 然料体 原子存容 生作しや、 生体しや、 種様対数	A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A B B B<	及4-1 設備等 添料存 原子存容 原子作合 を作しや を作しや を作しる。	A	A4-1 設備等 原料体 原子の合物 機器 機器 機器 本体しや 株株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 株 よ <td< td=""><td>A4-1 機構体 原本体 原本体 日本プロ令 食業料物 核燃料物</td><td>A A A B A A A B A B B B B B B<</td><td>- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1</td><td>A A A A B<</td><td>A 1 B 2 A 2 A 2 A 2 A 2 A 2 A 2 A 3 A 3 A 4 A 3 A 4 A 4 A 4 A 4 A 4 A 4 A 4 A 5 A 4 A 5 A 4 A 5 A 5 A 5 A 6 A 7 A 6 A 7 A 6 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 8 A 9 A 1 A 1 A 2 A 3 A 4 A 5 A 6 A 7 A 1 A 2 A 3 A 4 A 5 A 6 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7</td></td<>	A4-1 機構体 原本体 原本体 日本プロ令 食業料物 核燃料物	A A A B A A A B A B B B B B B<	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	A A A A B<	A 1 B 2 A 2 A 2 A 2 A 2 A 2 A 2 A 3 A 3 A 4 A 3 A 4 A 4 A 4 A 4 A 4 A 4 A 4 A 5 A 4 A 5 A 4 A 5 A 5 A 5 A 6 A 7 A 6 A 7 A 6 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 8 A 9 A 1 A 1 A 2 A 3 A 4 A 5 A 6 A 7 A 1 A 2 A 3 A 4 A 5 A 6 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7
	-1 廃止措置対象施設 (1/2) 表4-1	表4-1 廃止措置対象施設 (1/5) 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備 (雄屋)	3.	表4-1 廃止措置対象施設 (1/5) 分 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備 (建屋) 炉心 炉心 炉心 炉心 炉心 炉心 炉心 炉心 炉心 砂心支持構造物 燃料体 燃料集合体 燃料集合体 燃料集合体 燃料集合体	3.4 - 1 廃止措置対象施設 (1/5) 表4 - 1 廃止措置対象施設 (1/5) 分 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備 (建屋) 原心 其特構造物 燃料体 燃料体 炉心 標料作造物 標料集合体 標料集合体 原子标容器 原子标本体 機利集合体 機利集合体 機利集合体 標料集合体	24 - 1 廃止措置対象施設 (1/5) 分 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備 (建屋) 炉心 標力 原心措置対象施設 (1/5) 設備等の区分 設備等の区分 設備 (建屋) 燃料体 燃料集合体 標力 機利集合体 標別集合体 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 生体しゃへい体 原子炉容器外側の壁 原子炉容器外側の壁 原子炉容器外側の壁	表4-1 廃止指置対象施設 (1/5) 会量 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備 (建屋) 売心 炉心 体料体 炉心 が利株 が利株 が利株 標料集合体 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 生体しゃへい体 原子炉容器外側の壁 原子炉容器外側の壁 原子炉容器外側の壁 ドライウェル外周の壁 ドライウェル外周の壁 ドライウェル外周の壁 ドライウェル外周の壁	34 - 1 廃止措置対象施設 (1/5) 放し (建国) 名称 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備 (建国) 炉心 炉心 原心支持構造物 原心支持構造物 原心支持構造物 原心支持構造物 原心支持構造物 原子が容器 原子が容器 原子が容器 原子が容器 原子が容器 原子が容器 生体しゃへい体 原子が容器 原子が容器 原子が容器 原子が容器へ側の壁 生体しゃへい体 ドライウェル外周の壁 ドライウェル外周の壁 ドライウェル外周の壁 ドライウェル外周の壁 原子が建物外壁 原子が建物外壁 原子が建物外壁	24-1 廃止指置対象施設 (1/5) 表4-1 廃止指置対象施設 (1/5) 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 炉心 か心支持構造物 原子炉本体 炉心 炉心支持構造物 原子炉容器 原子炉本体 炉心支持構造物 原子炉本格 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 生体しゃへい体 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉空ル外周の壁 原子炉空ル小体 原子炉空ル小 核燃料物質吸扱器 燃料取扱装置 (1号炉原子炉建物内) 核燃料物質吸扱器 燃料加级数装置 機料和質取扱器 燃料取扱装置	24 - 1 廃止指置対象施設 (1/5) 表4 - 1 廃止指置対象施設 (1/5) 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 原子炉容器 燃料集合体 標料集合体 標料集合体 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 度子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 生体しゃへい体 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 核燃料物質取扱設 燃料取扱装置 (1号炉原子炉建物内) 原子炉建物内 原子炉油砂内 備 原子炉建物クレンン (1号炉原子炉建 原子炉建物ク 原子炉建物ク 原子炉建物内 備 原子炉建物クレンン (1号炉原子炉建 原子砂度物为 原子砂建物分 原子砂建物分	投4-1 廃止措置対象施設 (1/5) 養土 (1/5) 設備等の区分 設備(建屋) 名称 意備等の区分 設備 (建屋) 原心之持構造物 原子炉本体 原子炉本体 原子炉本体 原子炉本体 原子炉容器 原子炉本体 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 生体しゃへい体 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 下ライウェル外周の壁 下ライウェル外周の壁 下ライウェル外周の壁 核燃料物質収扱設 燃料物質収扱設 機料物質の取扱 核燃料物質の取扱 核燃料物質の取扱 核燃料物質の取扱 機用の投資を物のレーン (1号炉原子炉建 原子炉建物のレーン 備 原子炉建物 原設及び貯蔵施設 備 原設及び貯蔵施設 備 所入) 物内) 物内) 物内) 物内) 物内)	投4-1 廃止指置対象施設 (1/5) 表4-1 廃止指置対象施設 (1/5) 設備等の区分 設備 (進屋) 名称 高級区分 設備等の区分 設備等の区分 設備 (進屋) 炉心 原子存得標準物 原子存格 (1/5) 原子存格 (1/5) 原子存格 (1/5) 設備 (進屋) 企業 (1/5) 設備 (1/5) 財力 財力	投4-1 廃止措置対象施設 (1/5) 表4-1 廃止措置対象施設 (1/5) 配心支持構造物 配価数区分 配価数区分 配価 (建屋) 原心支持構造物 原子炉本体 炉心 原子炉本体 炉心 かん支持構造物 原子炉容器 原子炉本体 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 原子炉容器 東体しゃへい体 原子炉建物外壁 原子炉建物外壁 原子炉建物内の壁 下ライウェル外周の壁 下ライウェル外周の壁 下ライウェル外周の壁 下ライウェル外周の壁 下ライウェル外周の壁 下ライウェル外周の壁 所子炉建物外電 所子炉建物内の壁 所子炉建物内配 所子炉建物内の型 所子炉建物内配 所子炉建物内の 所子炉建物内の 所子炉建物内の 所子炉建物内の 所子炉建物内の 所子炉建物内の 中子小子小体装置(1号 中外の サンスン体装整備(1号 中外の サンスン体装整備(1号 中外の サンスン体装整備(1号 中 サンスン体装整備(1号 中 サンスン体装整備(1号 中、スンク体装整備(1号 中、スタン体装整備(1号 中、スタン体、表型を開かる 中、スタンク体、表型を開かる 中、スタン体、表型を開かる 中、スタン体、表型を開かる 中、スタンが、表型を開かる 中、スタンが、表型を開かる 中、スタンが、表型を開かる 中、スタンが、表型を開かる 中、スタンが、表型を開かる 中、スタンが、表型を開かる 中、スタンが、表型を開かる 中、スタンの、大力を開かる 中、スタンの、大力を開かる 中、スタンの、大力を開かる	技人一1 廃止措置対象施設 (1/5) 政備等の区分 政備等の区分 政債等の区分 政債等の区分 政債等 (本庭) 新人本 燃料集合体 標本 所力等器 所力 中方 中方	技人一1 廃止排産対象施設 (1/5) 表4-1 廃止措度対象施設 (1/5) 影幅等の区分 配価 (建區) 名称 配価 (建區) がした がして持機造物 原作等の区分 配価 (建區) がした がした実持構造物 原行学な器 所有 (建區) 原子が享みが開発 原子がな器 の上が月回り 度子がな器 の上が月回り 度子がな器 の上が月回り 度子が建物へ壁 度子がは機 度子が建物へ 度子が建物へ 度子が生物へ 度子が建物 度子が生物へ 度子が生物へ 度子が生物へ 度子が生物へ をキャスク除発設 をキャスク除発設 の内) 内) 内) 内) 内) 内) 内) 内) 成時移送費 度が料移送費 度が料移送費 度が料移送費 度が対移送費 度が対移送費 度が対移送費 度が対移 度が対移 度が対移 度が対移 上のより所 内) 内) 内) 内) 内) 内) 内) 財力 財力<	長4-1 廃止措置対象施設 (1/5) 表4-1 廃止措置対象施設 (1/5) 設備(建屋)名称 設備(建屋)名称 施設区分 設備(建屋)名称 炉心支持構造物 原子炉本路 原子炉本路 原子炉容器 自分 上外周の壁 原子炉路の屋 原子炉路の屋 原子炉路の屋 上外周の壁 原子炉路の屋 原子炉路の屋 上外周の壁 原子が建物の原 原子が指動が開 原子が建物の原 機材移送装置(1号炉 上上小外回の 原子が建物の原 原子が建物の原 原子が建物の上上 上上小外回の 原子が建物の 上上小外回の 原子が建物の 上上小外回の 原子が建物の 上上小外回の 原子が建物の 上上小外回の 上上小外回の 上上小小のの 上上小小のの 上上小小のの 上上小小のの 上上小小のの 上上小小のの 上上小上小のの 上上小小のの 上上小上小外回の 上上小上小のの 上上が上が開め 所上小生のの 上上小上が開め 所上小生のの 上上小上小のの 上上小上が開め 上上小上小は動か 上上小上が開め 上上小上小は動か 上上小上小は動か 上上小上小は動か 上上小上小は動か 上上小上小は動か 上上小上小上小車 上上小上が開か 上上小上小上小車 上上小上小上小上小車 上上上小上小上小車 上上小上小上小車	投4-1 廃止推開対象施設 (1/5) 設備等の区分 政価 (建図) 名称 本4-1 廃止推置対象施設 (1/5) 配心支持構造物 原子が存機 所子が本体 かし。 所子が存器 原子が容器 原子が容器へ向い壁 所子が存器 所子が容器 原子が容器 所子が容器 生作しゃへい体 原子が建物へ回い壁 所有の壁 所子が容器 原子が容器 原子が容器 原子が容器 株然料物質取扱型 無料を放表を解析の回いで 所有の 所有の 所子が建物へ同いで インコール外回の壁 所有の原子が成めりに 所有の 所有の 所有の インコール外回の壁 所子が建物へレーン(1号が原子が建して 体内の 所有の 所有の インコール外回の壁 所名が表別の 所名が建設 (1号が原子が建動へ)。 体内の 所名が建設 (2号が原子が建設の インコール外回の壁 本マスン除建設価 (1号が原子が建設内)。 体内の 中の 中の 体験科が管理機関 新株料が構設価 体域料の質的機関 機料移送数料で製造 (2号が原子を設置 (2号が原子が建設 (1号が原子が建設 (1号が原子を設置 (1号が原子が建設 (1号が原子を設置 (1号が原子を認定 (1号が原子を設置 (1	長4-1 廃止措置対象施設 (1/5) 接4-1 廃止措置対象施設 (1/5) 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備等の区分 設備等施額 (4/5) 原心 が心文持構造物 が心文持構造物 が心文持構造物 が心文持構造物 かいかます。 かいかままま。 かいかままま。 かいかままま。 かいかまままま。 かいかままま。 かいかままま。 かいかままま。 かいかままま。 かいかまままままま。 かいかままままままままままままままままままままままままままままままままままま	E4 — 1 廃止措置対象施設 (1/5) 表4 — 1 廃止措置対象施設 (1/5) 設備 (2 回 名称 配価 (建国) 名称 配価 (建国) 名称 配価 (建国) 名称 配価 (建国) 经期益 炉心 所分等器 所予炉本体 が利本合体 原子炉本体 か心支持構造物 原子炉等器 所子炉等器 原子炉等器 原子炉等器 原子序等器 原子炉等器 原子炉等器 原子序等器 原子序等器 原子炉建物 (1 号中原子序建物) 原子序建物へ原置 下ライウェル外側の壁 下ライウェル外側の壁 標外的質吸吸器 解料砂質吸吸器 機料和砂質の設施 機器用地質の股盤 原子序程物外側の 機器科砂質吸吸器 解料砂度吸偏 自身が原子が建設 自身が原子のエル外側の 原子序程的クレーン 体料砂質吸滤 解料砂度吸偏 自身が原子の建設 を大力の原染設価(1 号が原子が建物) を大力の原染設価(1 号が原子が建物) を大力の原染設価(1 号が原子が原設を開催) 会大力の原染設価(2 号が原子が建物) 会大力の原染設価(2 号が原子が建物) を大力の原染設価(1 号が原子が建物) を対力を発売を開催 会社方の企業を開催 会社方の原染設価(1 号が原子が建一の) 会社方の原染設価(1 号が原子が建物) 会社方の原染設価(1 号が原子が建一の) 会社方の企業を開催 会社方の原染設価(1 号が原子を設備) 会社方の原染設価(1 号が原子が通常を開催 会社会会会 会社方の企業を開催 会社会会会 会社方の工作を開催 会社方の企業を開催 会社方の企業を開催 会社会会会会 会社会会会 会社会会会会 会社会会会会会会 会社会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会	E4 — 1 廃止措置対象施設 (1/5) 表4 — 1 廃止措置対象施設 (1/5) 設備のD(分) 設備(建国)名称 施商(建国)名称 施利 (建国)名称 所込 所心を持續連続 施利 (全国)名称 所行が容器 所行が容器 所行が容器 所行が容器 所子が容器 所子が容器 原子が容器 原子が容器 原子が容器 所子が容器 所名を立るりの変量 所名を対象を設置 1 円子が容器 所名を立るりを設定 1 円子が容器 所名を立るりを認定 1 円子が容器 1 円子が容器 1 円子をあるとのでは 1 円子をあるとのでは 1 円子をあるとのでとなりを定す 1 円子を表とがに 1 円子を表とが確認 1 円子を表とのでとなりを 1 円子を表とのでとなりを 1 円子を表とがに 1 円子を表とがに 1 円子を表とをとなるとのでは 1 円子を表ととのでとなりを 1 円子を表ととといので 1 円子を表とといので 1 円子を表とといので 1 円子を表ととといい <th< td=""></th<>

)補正前後比較表
廃室発第39号)
令和2年9月4日
措置計画変更認可申請書(
号炉 廃止
敦賀発電所 1 号炉

	淡更後	備考
廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法 - 	五 廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法	
安全確保対策 ・ 5 保安に関すること 燃料体の炉心への再装荷を不可とする措置を含め,保安のために必要な事項は,保安規定に定める。また,燃料体の保管については「 <u>八</u> 核燃料物質の管理及び譲渡し」に示す。なお,新燃料及び使用済燃料が原子炉施設から搬出されるまでの期間は,燃料取扱,臨界な比,放射線遮蔽,水位の監視,漏えいの監視,使用済燃料プール水補給及び <u>浄化</u> 並びに燃料落下防止機能を維持管理する。	2 安全確保対策 総料体の炉心への再装荷を不可とする措置を含め、保安のために必要な事項は、保安規定に定める。また、燃料体の保管については「八 核燃料物質の管理及び譲渡し」に示す。なお、新燃料及び使用済燃料が原子炉施設から搬出されるまでの期間は、燃料取扱、臨界防止、除熱、密封、放射線遮蔽、水位の監視、漏えいの監視、使用済燃料プール水補給及び進化並びに燃料落下防止機能を維持管理する。	在能維持設の正知の正との を 変 更 (使用必要 を 変 更 (使用必然 を 要 を 無 が 終 を が な な な な な な な な な な な な な な な な な な
解体の対象となる施設及びその解体の方法 2 解体の方法 2.1 施設の解体方法 施設の解体方法を表5-2に示す。 略)	 4 解体の対象となる施設及びその解体の方法 4. 2 解体の方法 (削除) 施設の解体方法を表5-2に示す。 (中略) 	1 7
度止措置期間中に新たに導入する設備を表5-3に示す。導入にあたっては,「五 1 廃止措置期間中に新たに導入する設備を表5-3に示す。導入にあたっては,「五 1 廃止措置期間中に新たに導入する設備を表5-3に示す。導入にあたっては,「五 1 と,また,「五 2 安全確保対策」に基づき,日本産業規格等の規格及び基準に準拠するとともに,放射性物質の拡散及び漏えい防止対策,被ばく低減対策,事故防止対策及び 労働災害防止対策を講じる。 労働災害防止対策を講じる。 任縮減容装置 経固体廃棄物及び解体工事で発生する金属等の減容のため圧縮減容装置を導入する。 経額体整置は,耐震重要度とクラスの耐震設計を行う。圧縮減容装置の名称,設置位置,種類,処理能力,主要寸法,主要材料,個数,原動機の種類,原動機の出力及び原動機の個数を表5-4に,圧縮減容装置の配置図を図5-3に,圧縮減容装置の概略図面を図5-4に示す。		記録に 職別の の の の の の の の の の の の の の

注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線,二重枠及び下線は変更内容に含まない。

敦賀発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請書(令和2年9月4日 廃室発第39号)補正前後比較表

備老	2			記載の適正	化 (表中の	注釈文字を	手角から年 毎73 秀甲	以下表5-	1において	同じ			解体对象施	設の追加	(使用溶燃料 整 等 资	本 と と と と と と と と と と と と と と と と と と	ì			が発来中の	が変更を変		注釈の追加		注釈番号の	変更
1 (1) 1 (1)	222	表 5-1 解体対象施設(1/4)	施設区分 設備等の区分 設備(建屋)名称	原子炉本体 炉心 炉心支持構造物	燃料体 燃料集合体**1	原子炉容器 原子炉容器	生体しゃへい体 原子炉容器外側の壁	ドライウェル外周の壁	原子炉建物外壁	核燃料物質の取扱施 核燃料物質取扱設備 燃料取扱装置 (1号炉原子炉建物	設及び貯蔵施設 内)	原子炉建物クレーン (1号炉原子	炉建物内)	キャスク除染設備 (1号炉原子炉	(建物内)	使用济燃料輸送容器*2	核燃料物質貯藏設備 新燃料貯蔵設備	使用済燃料貯蔵設備(1号炉原子	炉建物内)	使用済燃料貯藏設備(2号炉原子	<u>炉建屋内)^{塗3}</u>	※1 燃料集合体は,再処理事業者又は加工事業者に譲渡す。	※2 使用済燃料輸送容器はリース品であることから、供用終了後は所有者と	0	※3 2 5 5 7 2 5 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		表5-1 解体対象施設(1/4)	シ 設備等の区分 設備 (建屋) 名称	炉心	燃料体 燃料集合体型	原子炉容器 原子炉容器	生体しゃへい体 原子炉容器外側の壁	ドライウェル外周の壁	原子炉建物外壁	取扱施 核燃料物質取扱設備 燃料取极装置 (1号炉原子炉建物	(五) (五)	原子炉建物クレーン (1号炉原子	炉建物内)	キャスク除染設備 (1号炉原子炉	建物内)	核燃料物質貯蔵設備 新燃料貯蔵設備	使用済燃料貯藏設備(1号炉原子	炉建物内)	使用済燃料貯蔵設備(2号炉原子	炉建屋内) 整	合体は,再処理事業者又は加工事業者に譲渡す。	2号炉との共用施設は解体対象施設から除く。				
			施設区分	原子炉木体						核燃料物質の取扱施	設及び貯蔵施設										※1 燃料集合体は,	※2 2号炉と				

注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線,二重枠及び下線は変更内容に含まない。

敦賀発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請書(令和2年9月4日 廃室発第39号)補正前後比較表

(建屋) 名称 (建屋) 名称 (建屋) 名称 (球屋) 名称 (球屋) 名称 (球屋) 名称 (球屋) 名称 (球骨化系) (球骨) (球角) (球	(2/4) (2/4	7 10																			注釈番号の	変更 (以下	(ご 回	
(建版) 名称 施設区分 設備等 245-1 246 2	次入101 及5-11 解体対象施設(2/4) 設備(建送) 名称 一次冷却砂備 一次冷却砂備 原子炉冷却系統施設 本本系 ターピン 資本機 資本 第本人加熱器 非常用冷却改備 新本の大力レイ系 商圧性本系 新本の大力レイ系 商工業を表 計模 様計数 財産の所 計算 財産の所 対力セスプレイ系 財産の所 対力を保護の所 財産の所 対力は変 財産の所 対力は整 財産の所 対力は整 財産の所 対策体験が定備 財産を表別は回路 対策体験が定備 財産を表別は回路 対策体験がと素がないる 財産の政務 対策体験が高 財産の政務 対策を表別を表別の政務 対策を表別を表別の政務 対策を表別の政務	後	盾殼(2/4)	(建屋)	冷却材再循環系	原子炉冷却材浄化系	主蒸気系	バイパス系	給水系	タービン	復水器	復水ポンプ	復水脱塩装置	給水加熱器	非常用復水器	炉心スプレイ系	高压注水系	核計装	プロセス計装	安全保護回路	連動回路	制御材 ²⁴	制御材駆動設備	液体毒物注入系
(建陸) 名称 (建陸) 名称 有价化系 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	英5 - 1 解体対象施設 (2/4) 設備等の区分 設備 建屋) 名称 一次冷却改備 (2/4) 所知付所保系 (2/4) 一次冷却改備 (2/4) 所知付所保系 (4/4) 一次冷却改備 (4/4) 所以信求保 (4/4) (4/4) (4/4)<	※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	1	設備等の区分	一次冷却設備										非常用冷却設備			計業		制御回路		制御設備		非常用制御設備
(全	表入101 設備等の区分 設備(建屋) 一次冷却設備 冷却材再循環系 原子炉冷却材浄化系 主然気系 イイバス系 総水系 タービン 後水ボンプ 食水ポンプ 後水ボンプ 有水ボンプ 食水器 育水ボンブ 有水ボンプ 育水ボンブ 有水ボンブ 有水ボンブ 有水水水 自力設備 非常用後水器 期側回路 女全保護回路 財御政備 制御村駆動設備 非常用制御設備 制御村駆動設備 非常用制御設備 一個個村逐動設備		1955	施設区分	原子炉冷却系統施設													計測制御系統施設						
^\	大公司 財子 日	炎更則	敦施設 (2/4)	(建屋)	冷却材再循環系	原子炉冷却材浄化系	主蒸気系	バイパス系	給水系	タービン	復水器	復水ポンプ	復水脱塩装置	給水加熱器	非常用復水器	好心スプレイ系	高圧注水系	核計裝	プロセス計装	安全保護回路	連動回路	制御材益	制御材駆動設備	液体毒物注入系

注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線,二重枠及び下線は変更内容に含まない。

敦賀発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請書(令和2年9月4日 廃室発第39号)補正前後比較表

4 型	E													注釈番号の	後 同 (以 こ)					
··· ··· ··· ··· ··· ··· ··· ··· ··· ··	2	解体対象施設(3/4)	設備 (建屋) 名称	制御棒価値ミニマイザ	再循環流量制御	初圧調整装置	排ガス再結合器	排ガスコンデンサ	活性炭式希ガスホールドアップ	装置	隔離できる弁	排気筒	機器ドレン系	床ドレン系 ^{※5.6}	再生廃液系	シャワードレン系※5	フィルタスラッジ貯蔵タンク	使用済樹脂貯蔵タンク	復水脱塩装置使用済樹脂受タン	7	2号炉との共用施設は解体対象施設から除く。 汚染部にコンクリートを充填して封鎖した一般排水路を含む。
	K K K K	表5-1 解体対象施	設備等の区分	その他の主要な事項			気体廃棄物の廃棄設	電					液体廃棄物の廃棄設	備			固体廃棄物の廃棄設	二			1施設は解体対象施設・リートを充填して封・
			施設区分	計測制御系統施設			放射性廃棄物の廃棄	施設				,									※5 2号炉との共用※6 汚染部にコンク
岩		設 (3/4)	設備(建屋)名称	制御棒価値ミニマイザ	再循環流量制御	初圧調整装置	排ガス再結合器	排ガスコンデンサ	活性炭式希ガスホールドアップ	装置	隔離できる弁	排気筒	機器ドレン系	床ドレン※※4.5	再生廃液系	シャワードレン※**	フィルタスラッジ貯蔵タンク	使用済樹脂貯蔵タンク	復水脱塩装置使用済樹脂受タン	7	2 号炉との共用施設は解体対象施設から除く。 汚染部にコンクリートを充填して封鎖した一般排水路を含む。
水 一	₹ ₹	表5-1 解体対象施設	設備等の区分	その他の主要な事項			気体廃棄物の廃棄設	備					液体廃棄物の廃棄設	響			固体廃棄物の廃棄設	備			施設は解体対象施設のリートを充填して封鎖リートを充填して封鎖
		11/2	施設区分	計測制御系統施設			放射性廃棄物の廃棄						•				•				2号炉との共用5条部にコンク

注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線,二重枠及び下線は変更内容に含まない。

敦賀発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請書(令和2年9月4日 廃室発第39号)補正前後比較表

タス門				7 II (///	A	ė
				※ 大阪	X	高
-3-7	解体対象施設(4/4)		#4	表5-1 解体対象施設	設 (4/4)	
	設備(建屋)名称		施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	
羅	濃縮廃液貯蔵タンク	放射	放射性廃棄物の廃棄	固体廃棄物の廃棄設	濃縮廃液貯蔵タンク	
15	ッドスラリ貯蔵タンク	施設		備	クラッドスラリ貯蔵タンク	
K	アスファルト固化装置				アスファルト固化装置	注釈番号の
田	維固体焼却設備整				雑固体焼却設備※7	
7	サイトバンカ				サイトバンカ) <u>?</u>
-	放射線監視装置整	放身	放射線管理施設	屋内管理用の主要な	放射線監視装置※7	
本	放射線管理設備			設備	放射線管理設備	
TX	排気筒モニタ			屋外管理用の主要	排気筒モニタ	
X	排水のサンプリング・モニタ設備			な設備	排水のサンプリング・モニタ設備	
	風向, 風速計 ^{※6}				風向,風速計※7	
	格納容器	原	原子炉格納施設	構造	格納容器	
	格納容器内ガス濃度制御系			主要な附属設備	格納容器内ガス濃度制御系	
11	ドライウェル内ガス冷却装置				ドライウェル内ガス冷却装置	
-5	格納容器冷却系				格納容器冷却系	
1	原子炉建物型				原子炉建物※8	
1 1	原子炉建物通常用換気系				原子炉建物通常用換気系	
祀	非常用ガス処理系				非常用ガス処理系	
	受電系統整	94	その他原子炉の附属 非常用電源設備		受電系統 ^{※7}	
崇	電源設備	施設	弘		電源設備	
	タービン衛帯蒸気発生器			その他主要な事項	タービン衛帯蒸気発生器	
1 2 A	2 号炉との共用施設は解体対象施設から除く(雑固体焼却設備及び焼却 建物の放射線監視装置は解体対象)。 放射性物質によった売売のたいことが確認された地下維度。地下維持物及	X X	臣	2 号炉との共用施設は解体対象施設が が建物の放射線監視装置は解体対象。 お射性物質による活造のかい、シボ網	2 号炉との共用施設は解体対象施設から除く(雑固体焼却設備及び焼却 建物の放射線監視装置は解体対象)。 切料性物質による活むのたい、とぶ確認された曲に発展、曲下確認物及	
1						

注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線,二重枠及び下線は変更内容に含まない。

敦賀発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請書(令和2年9月4日 廃室発第39号)補正前後比較表

1	二十	記載の削除	(圧縮減容	装置の導入	に関する記	載を本文七	に見直したこうに	ار ار ار	2°)																		
	炎見後	(削除)							(削除)																		
\frac{1}{2}		廃止措置期間中に新たに導入する設備	撤去時期			No.			位置,種類,処理能力,主要寸法,主要材料, _{同動機の出力及7%} 同動機の個粉	1.7人で承別後の 国教圧縮減容装置	タービン建物 1 階		約 15	約3,550	約1,900	約 945	合金鋼	1	電動機	約 37	- -■						
1	※ 後	. ე	概要	雑固体廃棄物及び解体工事で	発生する金属等を減容する。				<u>圧縮減容装置の名称,設置位置,種類,</u> 個粉 百融機の番網 百船機の出-		設置位置	類 —	H	た mm	庫		甘料 —	松									
		表5-	設備名称	圧縮減容装置 雑[深				表 5 — 4 圧縮減容装置の 価粉	-		種類	処理能力	州	科	郑	主要材料	個数		動原動機の出力							

注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線,二重枠及び下線は変更内容に含まない。

注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線,二重枠及び下線は変更内容に含まない。

載を本文七 に見直した こ と に よ る。) 装置の導入 に関する記 記載の削除 (圧縮減容 備考 廃室発第39号)補正前後比較表 変更後 廃止措置計画変更認可申請書(令和2年9月4日 (削除) 敦賀発電所1号炉 図5-4 圧縮減容装置の概略図面 約3, 550mm 変更前 │ ┉─5⊅65% mm000 ,1 於

注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線,二重枠及び下線は変更内容に含まない。

1112
補正前後比較表
1
立
統
温
14
隻
7
пIг
6岩
3
1mh
狆
**
-{M}
糜室举第3
(令和2年9月4日
4
П.
_
111
伍
~
1
⟨F
廃止 措置計画変更認可申請書
灩
-
1=
RS
11111
14.
1/2
世
1111=
胆
非
4
巻
ĮIJ,
品品
-
Ŧ
Tim.
気圧
**
了
型
敦智榮雷所 1 号

- 女員光电/1.1.7 光正祖自中国交入6657 中語 (1774.2 十9.7.1.4.7.1.4.2 十9.7.1.4.7.1.4.2 十9.7.1.4.7.1.4.7.1.4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	# は、15 付してよったます。 先生だおうシカ) 電上間及込む数数 変更後 変更後 変更後	淅
六 性能維持施設		
1 性能維持施設 廃止措置を安全に進める上で、放射性物質を内包する系統及び設備を収納する建屋・構 築物等、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設、放射性廃棄物の廃棄施設、放射線管理施 設、換気系、並びに消火装置及び非常用照明を廃止措置の進捗に応じて維持管理してい く。2号炉との共用施設については、2号炉の発電用原子炉施設として維持管理するた め、性能維持施設から除く。 性能維持施設に係る必要な機能及び性能の維持管理についての基本的な考え方を以下 に示す。	1 性能維持施設 廃止措置を安全に進める上で、放射性物質を内包する系統及び設備を収納する建屋・構築物等、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設、放射性廃棄物の廃棄施設、放射線管理施設、放射線管理施設、換気系、非常用電源設備、並びに消水装置及び非常用照明を廃止措置の進捗に応じて維維持管理していく。2 号炉との共用施設については、2 号炉の発電用原子炉施設として維持管理するため、性能維持施設から除く。 2 号炉との共用施設については、2 号炉の発電用原子炉施設として維持管理するため、性能維持施設から除く。 性能維持施設に係る必要な機能及び性能の維持管理についての基本的な考え方を以下に示す。 との整合)	の追加 発記 載 隆合)
(1)放射性物質を内包する系統及び機器を収納する建屋・構築物等については、これらの系統及び機器が撤去されるまでの期間、放射性物質の漏えい防止及び放射線遮蔽の機能及び性能を維特管理する。 主た、放射能レベルが高い物(炉心支持構造物)の搬出完了までの期間、生体しゃへい体の放射線遮蔽の機能及び性能を維持管理する。	(1) 放射性物質を内包する系統及び設備を収納する建屋・構築物等については、これら の系統及び設備が撤去されるまでの期間,放射性物質の漏えい防止及び放射線遮蔽 化 の機能及び性能を維持管理する。 また,放射能レベルが高い物(炉心支持構造物)の搬出完了までの期間,生体し をへい体の放射線遮蔽の機能及び性能を維持管理する。	辺圏の
(2)1号炉原子炉建物内の核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設については, 新燃料が原子炉施設から搬出されるまでの期間, 燃料取扱, 臨界防止, 及び燃料落下防止の機能及び性能を維持管理する。また, 使用済燃料が原子炉施設から搬出されるまでの期間, 燃料取扱, 臨界防止, 放射線遮蔽, 水位の監視, 漏えいの監視, 並びに使用済燃料プール水補給及び浄化の機能及び性能を維持管理する。 2号炉原子炉建屋内の核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち, 1号炉使用済燃料に係る臨界防止の機能及び性能は1号炉で維持管理する。 は2号炉で維持管理する。 なお, 2号炉原子炉建屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号炉使用済燃料ラック)は 介定の手続きを経たのち2号炉で維持管理する。	(2) 1号炉原子炉建物内の核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設については、新燃料が原子炉施設から搬出されるまでの期間、燃料取扱、臨界防止、及び燃料落下防止の機能及び性能を維持管理する。また、使用済燃料が原子炉施設から搬出されるまでの期間、燃料取扱、臨界防止、除熱、密封、放射線遮蔽、水位の監視、漏えいの監視、設の追加に並びに使用済燃料プール水補給及び浄化の機能及び性能を維持管理する。 2 号炉原子炉建屋内の核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち、1号炉使用済 よる変 更燃料に係る臨界防止の機能及び性能は1号炉で維持管理し、その他の機能及び性能 は1号炉で維持管理する。 なお、2号炉原子炉建屋内の使用済燃料貯蔵設備(1号炉使用済燃料ラック)は 器)所定の手続きを経たのち2号炉で維持管理する。	維 加 変 消 光 地 な 済 送 矩 炭 原 炭 塚 塚 東 紫 容 東 紫 容
(3) 放射性廃棄物の廃棄施設については,放射性気体廃棄物及び放射性液体廃棄物を処理するため,放射性気体廃棄物については管理区域解除までの期間,放射性液体廃棄物については処理完了までの期間,放射性廃棄物処理の機能及び性能を維持管理する。 する。 また,放射性固体廃棄物を処理・貯蔵するため,固体廃棄物の処理完了及び貯蔵している固体廃棄物の抜出完了までの期間,放射性廃棄物処理・貯蔵の機能及び性能能を維持管理する。	(3) 放射性廃棄物の廃棄施設については, 放射性気体廃棄物及び放射性液体廃棄物を処理するため, 放射性気体廃棄物については管理区域解除までの期間, 放射性液を廃棄物については他理完了までの期間, 放射性廃棄物処理の機能及び性能を維持管理する。 ま物については処理完了までの期間, 放射性廃棄物処理の機能及び性能を維持管理する。 また, 放射性固体廃棄物を処理・貯蔵するため, 固体廃棄物の処理完了及び貯蔵している固体廃棄物の抜出完了までの期間, 放射性廃棄物処理・貯蔵の機能及び性能を維持管理する。	
	注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線,二重枠及び下線は変更内容に含まない。	である。

備考			専の廃止番 る性能維持 を性能維持 を設に関す と記載の追力	
変更後	(4) 放射線管理施設については、管理区域内作業に係る放射線業務従事者の被ばく管理及び環境への放射性物質の管理放出のため、関連する設備の供用の終了までの期間、放射線監視及び管理放出の機能及び性能を維持管理する。 (5) 換気系については、放射性廃棄物の処理、放射線業務従事者の被ばく低減等を考慮して、空気の浄化が必要な場合、及び工事に伴い気体状の放射性物質が発生する可能性のある区域で原子炉施設外への放射性気体廃棄物の放出の防止のために必要な場合に、原子炉建物通常用換気系は関連する設備の供用の終了までの期間、タービン建物換気系、サービス建物換気系及び廃棄物処理建物換気系は管理区域解除までの期間、換気の機能及び性能を維持管理する。	(6) 非常用電源設備については,使用済燃料運搬完了までの期間,原子炉施設の安全確保上必要な場合,適切な容量を確保し,それぞれの設備に要求される電源供給の機能及び性能を維持管理する。 (7) その他の安全確保上必要な設備については,関連する設備の供用の終了までの期間,安全確保上必要な設備それぞれに要求される機能及び性能を維持管理する。	以上の基本的な考え方に基づく具体的な性能維持施設を表6ー1に示す。 なお、性能維持施設のうち、原子炉施設を解体する工事を実施するに当たって、公衆及 び放射線業務従事者の受ける線量を抑制し、又は低減する観点その他の原子力安全の観 点から、専ら廃止措置で使用するために導入する施設又は設備(以下「専ら廃止措置で使 用する性能維持施設」という。)については、表6ー2に示す。 廃止措置の進捗に応じて、表6ー1又は表6ー2に示す性能維持施設を変更する場合 は、廃止措置計画に反映して変更認可を受ける。	2 性能維持施設の施設管理 性能維持施設については、必要な期間中、必要な機能及び性能が維持できるよう、保安 規定に施設管理計画を定め、これに基づき施設管理を実施する。
変更前	(4) 放射線管理施設については、管理区域内作業に係る放射線業務従事者の被ばく管理及び環境への放射性物質の管理放出のため、関連する設備の供用の終了までの期間、放射線監視及び管理放出の機能及び性能を維持管理する。 (5) 換気系については、放射性廃棄物の処理、放射線業務従事者の被ばく低減等を考慮して、空気の浄化が必要な場合、及び工事に伴い気体状の放射性物質が発生する可能性のある区域で原子炉施設外への放射性気体廃棄物の放出の防止のために必要な場合に、原子炉建物通常用換気系は関連する設備の供用の終了までの期間、タービン建物換気系、サービス建物換気系は関連する設備の供用の終了までの期間、タービン建物換気系、サービス建物換気系は関連する設備の供用の終了までの期間、タービン建物換気系、サービス建物換気系は関連する設備の供用の終了までの期間、タービン建物換気系、サービス建物換気系は関連する設備の機能の機能決定が性能を維持管理する。	(6) 非常用電源設備については,使用済燃料運搬完了までの期間,原子炉施設の安全確保上必要な場合,適切な容量を確保し,それぞれの設備に要求される電源供給の機能及び性能を維持管理する。 (7) その他の安全確保上必要な設備については,関連する設備の供用の終了までの期間,安全確保上必要な設備されぞれに要求される機能及び性能を維持管理する。	以上の基本的な考え方に基づく具体的な性能維持施設を表6-1に示す。 廃止措置の進捗に応じて,表6-1に示す性能維持施設を変更する場合は,廃止措置計 画に反映して変更認可を受ける。	2 性能維持施設の施設管理 性能維持施設については,必要な期間中,必要な機能及び性能が維持できるよう,保安 規定に施設管理計画を定め,これに基づき施設管理を実施する。

廃室発第39号)補正前後比較表

廃止措置計画変更認可申請書(令和2年9月4日

敦賀発電所1号炉

注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線,二重枠及び下線は変更内容に含まない。

	五年	正記作3名 設め 追加 は (使用済然 巻 齢 米 な な な	- : : : : : : : : : : : : : : : : : : :						
		Ī		逾數 強速線 掉 放			> 総合・在象技の里	F 管持辦 , 紅烷蓝田	(共のと动長な(新
		雖斯科燃料 至ま下完	書類線体点心及滑延へ体燃着用動 供な意育なそよる卡響環コ山初へ 。3コンるめケ漁体いな水湖	消熱上視界臨 強熱機縮 請數桂密	6.他戶器措現	31.1	器琴芸轉科發展田童		
	薬組含セスサギ 薬組) 預器るす 。(製		ならまる七響遠 3.葉線のウストキ こるあり 避水いな 高額 駐立 資育		0.重戶器指題	注1	取千貝母号 I) 職錯梁卻ペスャキ (内酵趣		
		X 強悪の体機器 フまて完出嫌却	独な維集な値。4・/ 建雄を拝機器 効式し山等液体機器(コ合性式)更 こる心り競技を持る行うに 顕など样機器(コロレ)規類、2注。2 温水を下計値に発示して、1、2、1から 温水を上計値に発示して、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2、2	語・ (は心・使用者 然料を機能は 数料移送機能は が料移送機能は (いない)	Q重戶器精製	五基	子頭競長 I) ベーマ 全線報導子週 (内端継達	<u></u> 蘇加寶德科熱對 聯盟	近の資磁料繳封 瀬神ひ及塩蔵財 奨強
変更後		田勤な及体繳流	へ、投票を持定を ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は		4. 東色器提到	부디	(E) 建基础 (E) 建基础 (E)		
	2 V VId 72 W				で重し器指題	<u> </u>	塑校游避动干荆		
	パスセストマス 通さでの聖の園 部な第回、か外し可能な部	麦心动) 處小高 攤の (酵塩精費 予ま1京出	こるめで顔状いな冷海掛な意含な 	雏奶齑瘟藻棹烒	6重戶器採頭	<u> 注1</u>	類の関格がエウトモバ	掛い~今 し春生	本本 或壬夏
	脚水器容改千瓦 で現さその塑の 立席な第帀Jペ 。 シ網全	なハ>ソ新検放	でよる卡響場コ土的の害勤験検査		0重位器指现	年1	塑の側及器容粒千頂		
	Int M PP 20 FA 5 FI					Secret rents	海洛 (屋敷) 勸頌		
	注题	加散柱鄉	親邦	明新 (9/1)	强越特辦錦州		要好(類較) 即位	公凶の等劃強	公对强越
		固备存職	和事		温期結業提示	動揺び返			
		間面存棄	ころもで療体いな心部性を進す。 こうしょう でんしゅう でんしゅう でんしゅう でんしゅう でんしゅう でんしゅう はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はい	(9/1)	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	動揺び返	《内佛经》 ○〉至公公章後の ○○ <td></td> <td></td>		
	交服	文盤英の体盤を 文まて会出機は	か立し山労心棒燃養3合提立の提立して こるもり選集をなるもを研究では 選集を平作機は第1年いが別班、元生。5 選集を平作機は第1年でよいなし併 。ころもり ならえる下置端に収縮のシステキ ころもり額はいな水協関な意言	(9/I) (9/I) (12/1計解 平現報交換材等 の開化-C-材等		1-9業	> 紹心·☆療体の	<u>聯先</u> 医脊柱腓 【打張敵目	機能設及で改議機 返 (注のと対表) 2 号がとの実)
変更前	產額) 而最合士。 (製	○主工芸田磯村	立夫妻在蘭茂学む及廣審社像。中 位林樂務用班打及林鄉被司会繼立 繼維を亦在身限了口謂の立し並 強信力中・級和、元重、よこをあて よいなり掛強な科機を用助り及科 立をあり鑞状を十消襲コ宮五で か立し事的は韓機能司令楊立し妻 立をあり鑞珠を特機に司を持機 立をあり鑞珠を持機に司を持機 立をあり翻述を持機に可なる 連立を付達している。 建立を付達している。 連立を中計機口常面をよいなし肝 立をもう端末いな水油組がます。 立をもう端末いな水油組が高まる。 立をもう端末いな水油組が高まる。 立をもう端末いな水油組が適良。 立をもう端末いな水油組が適良。 立をもうっ端末いな水油組が適良。	(9/I) (9/I) (9/I) (9/I) (9/I)	の更加要求器	去! 1 - 3 表 au	(内韓都改 (内韓超 (内韓超 (内韓超 。) 顔心心象後の 。) 顔心心象後の 強神、魔功	五字字典 "土1级前日	(羊の子勇舎 Z (萩 福郷
変更前	梁瑜全《X十七 梁翎》所被之七 。(線	文盤英の体盤を 文まて会出機は		新生活工業性機 を開発できます。 (シンプー性機 注重機を移体機 (いな)を指 にいなした機 は重要を移体機 にいなした機 にいなった機 にいなった機 にいなった機 にいなった機 にいなった機 にいなった機 にいなった。 にいな。	4.更上需提到	表1	(內 中型報報 (內 中型 (內 中 中 (內 中 (內 中 (內 (內 (內 (內 (內 (內 (內 (內 (內 (內	<u>聯先</u> 医脊柱腓 【打張敵目	機能設及で改議機 返 (注のと対表) 2 号がとの実)
変更前	及なまない。 ないまない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。 ない。	文盤英の体盤を 文まて会出機は	こる也で離本いなた恐惧な金さななない。 2 よいながある。 2 といいないないないないないないないないないないないないないないないないないない	(9/I) (9/I) 翻番変数材整 変間水ーでは) 調料工品工業材整 対理数ででは)	G 更 上 震 提 留 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是	会1 注1 注1	(内 (内 (内 (内 (内 (中 (中 (中 (中 (中 (中 (中 (中 (中 (中	<u>聯先</u> 医脊柱腓 【打張敵目	機能設及で改議機 返 (注のと対表) 2 号がとの実)
変更前	電さその變の因 高な銀にJをで シ細を立 変額) 利益な士 変額) 利益な士	かの を表すます が が が が が が が が が が が が が	2.3 (1) 基項金棒繳務用數打又棒繳產 心共變化屬深空的返屬審化應,中 施林營養用數對了出額公式上出份 變離之在各得第一出額如之上。 之之也可關來各十前應出於五亡 之之也可關來各十前應出於五亡 之之也可關來各十前應出於五亡 一之也可關來各十前應出於五亡 一之也可以 與在屬重化應,中小數項之替繼確 一之也可能於各種雖可的 一之也可能於各種雖可的 一之之也可能 一之之也可能 一之之也可能 一之之也可能 一之之之 一之之 一之之 一之之之 一之之之 一之 一	(9/I) (9/I) 翻番変数材整 変間水ーでは) 調料工品工業材整 対理数ででは)	G 更上需提到 G 更上需提到	次1 次1 次1 选1 次1	型の個や器容符子型 型の個やAエセトピソ 選及総単改子型 (内 は (内 は (内 は (内 は (内 は (内 は (内 は (内 (内 (内 (内 (内 (内 (内 (内 (中 (中 (内 (中 (中 (中 (中 (中 (中 (中 (中 (中 (中	級加資格排機結	強心習機構總
変更前	位置さらの鍵の 立端な銀百 1 校 水水 セケミリ 源な銀回 図 でき 0 型の図 図 はさ 0 型の図 図 はない 1 校 0 型の図 図 図 2 位 2 位 2 位 2 位 2 位 2 位 2 位 2 位 2	強の (砂透器 語 位 で で で で で で で で で を に を に で で で で で で で	こる也で離本いなた恐惧な金さななない。 2 よいながある。 2 といいないないないないないないないないないないないないないないないないないない	(9/I) (9/I) 翻番変数材整 変間水ーでは) 調料工品工業材整 対理数ででは)	(東上震中軍) (東上震中軍) (東上震中軍)	次1 次1 次1 次1 次1 次1 次1 次1	型の周径Aエセトピソ 選及総単位上別 ・ (内 ・ (大 ・	級加資格排機結	強心習機構總

次										
2. 更後							-	。>網合心療核の無	1管持載 , 北/號旗用	(対のと) 2 号位との共
5. 更後			- 841名表で部状を卡査金		0.血器指型		器計測			
2. 更後			<u>大爺各卡里块金牌乘額</u> 和新掛接短		0.通问器指规	○ (器) (器 (報) (国装配る			
で 更後					0 画证器情觀	五五 (電磁子過 五五 (電磁子過	47.4NL			
50更後		が 立て		放射性盛棄物処 理機能	0.正正器指规	2 2 2	ペセスタンか 機器 ドレンサン	条ベマオ 器数	親の (神楽 貌朴 <u>新</u>	
変更後		the whole a control page about	御火な意序の等別変 , 獎考なぐよ 。よこる&ケ動水/がな	114 sold 20x 351 -14 +10 -4-1	0.重正器指现	新工	4 総 報 器 配 2 歴		341 Co. add 出版 341 44 245	
に運災			るヤバメ麻な寶碑掛棟城る下島内		0.重压器指型	港工	辞世器配る遊費 インゼ			① 財性協議物 ②
.in.N I I		1			0.新市器電源	五.	東加ママイ 器数 インや 全が出場と 2 30mm			22
<i> </i>		主 編 解 域 五 世 聲	・響場に出版の機能を指する。 ・響場に出版の機能を進みなられる。 ・ボールの機能を進みなられる。 ・ボールの機能を関する。 ・ボールの機能を関する。 ・ボールの機能を関する。 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールののは、 ・ボールのののは、 ・ボールのののは、 ・ボールのののは、 ・ボールのののは、 ・ボールのののは、 ・ボールのののは、 ・ボールのののは、 ・ボールのののは、 ・ボールののののは、 ・ボールののののは、 ・ボールのののののののは、 ・ボールののののののでは、 ・ボールののののでは、 ・ボールののののでは、 ・ボールのののでは、 ・ボールのでは、 ・ボールのでは、 ・ボールのでは、 ・ボーと、 ・ボールのでは、 ・ボールのでは、 ・ボールのでは、 ・ボールのでは、 ・ボールのでは、 ・ボールのでは、 ・ボールのでは、 ・ボールのでは、 ・ボールのでは、 ・ボールのでは、 ・ボールのでは、 ・ボールのでは、 ・ボーと、 ・ボーのでは、 ・ボーとは、 ・ボールのでは、 ・ボールのでは、 ・ボールのでは、 ・ボールのでは、 ・ボーと	遊機車 適機車 登へ標本菓子) 会へ器本菓子) 特別を下す終 型の検薬剤却 し付載には はいないないない。 でいないないないない。 でいないないないないないない。 でいないないないないないない。 でいないないないないないない。 でいないないないないないないない。 でいないないないないないないないないない。 でいないないないないないないないないないないないないないないない。 でいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	6. 重正器情週	<u> </u>	·	(口戻掛) 葡房報	題の砕乗搬が戻	
	差職	間膜特維	部地	調動		遊台科維		段) 聯班	会国の容融短	公公話蔵
				(0. (0.)	强谳持辦錯卦	静気の表言	(松陽) 構造			
					① 乗 厄器指調	策正	器斯爾	。>捌む佐郷林の	电容标集 "红绿丽目	形で子掛合る(装
			人舗る七匹砂金種類等数様を 。よこる本ケ離水る下許多		企能市場消費使低戶場消費	〒	器車鎖	**〉捌号・収募体の	近景柱鄉 "打犯期日	明年の子野名 (表
		_			0. 重正器指題	2 基 (電磁 S 過 器 (器 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图	置装配名	**〉捌ひで塞接のi	还游车排 "左右连班目	子が会 3(装
		□ 至本了宏振成	人浦る卡馬政会營業協和外針投 放	遊獅	(新世別消滅 (新世別消滅)	五五 五五 五五 五五 五五 五五 五五 五二 五二 五二 五二 五二 五二 五	<u>マヤマカイ</u> <u>カマタルを 選挙能る</u> 器 <u>雄</u> 監器		证基合种 "若是明白	1年の子野各で(妻
		予まて表表の でまする。	"くこをあつ謝氷/小が次 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	立 供養 兼 財 校 放	0. 重正器指題	2 基 (電磁 S 過 器 (器 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图 图	4×4×4×4×4×4×4×4×4×4×4×4×4×4×4×4×4×4×4×	条ベイオ 器製。。〉到ら心違核の「		1年のと時代の(新
		N 90 100 100 100	人翁 6 十 距 0 5 砂東 親 劫 新 對 特 地	100,000,000	(通戶端精製(通戶端精製(通戶端精製(通戶端精製	基2 基2 基2 (基2 新書) 基2 (基2 新書) 基2 (福 [本] (福 [本] (祖 [a] (a)	() () () () () () () () () ()		腳舒速	表記明 海 到
東		N 90 100 100 100	・当立るめつ部状がなか。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	100,000,000	(新市場看現 (新市場看現 (新市場看現 (新市場看現	表1 基2 基2 基2 基2 基2 基2 基2 基3 基3 基3 基3 基3 基3 基3 基3 基3 基3	在		腳舒速	
変更前		N 90 100 100 100	・当立るめつ部状がなか。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	沙佛莱斯特 拉	(通戶端精製(通戶端精製(通戶端精製(通戶端精製	基2 基2 基2 (基2 新書) 基2 (基2 新書) 基2 (福 [本] (福 [本] (祖 [a] (a)	語報器を名類 センタ を結却器能も因 センタルを センタルを センタルを センタルを センタルを ロンターを ロンターを のっと ロンターを のと ロンターを ロンを ロンを ロンを ロンを ロンを ロンを ロンを ロン		腳舒速	表記明 海 到
変更前		N 90 100 100 100	2個が17年の個性な場合である。 	連機性 (本格本族主) (本格本族主) (本格族族の必 (本格族族の必 (本格族族の必 (インな) (インな) (インな)	(新市場看現 (新市場看現 (新市場看現 (新市場看現	表1 基2 基2 基2 基2 基2 基2 基2 基3 基3 基3 基3 基3 基3 基3 基3 基3 基3	進加マンス 器動 造却器動と動面 センセ を結明器能へ随 センセハス 器動 ロンセルス マケイフス 器動 国業能の 国業能の 国業を 国業を 国業を のの のの のの のの のの のの のの のの のの の		腳舒速	表記明 海 到
変更前	発動	- 一 遊遊 ハソ 紫巍		会で器本数主) か体温を主主発 がの物理数別及 し付無知無難性 (いな) (いな)	() 並行器消費() 並行器消費() 並行器消費() 並行器消費() 並行器消費() 並行器消費	渡合骨離 麦1 <u>蒸1</u> <u>蒸1</u> <u>蒸2</u> <u>蒸2</u> <u>蒸2</u> <u>蒸2</u> <u>蒸2</u> <u>蒸2</u> <u>蒸3</u> <u>蒸3</u>	進加マンス 器動 造却器動と動面 センセ を結明器能へ随 センセハス 器動 ロンセルス マケイフス 器動 国業能の 国業能の 国業を 国業を 国業を のの のの のの のの のの のの のの のの のの の	(口戻根) 筒炭根 系ベイイ器機	温光速温力が高います。	表記明 海 到

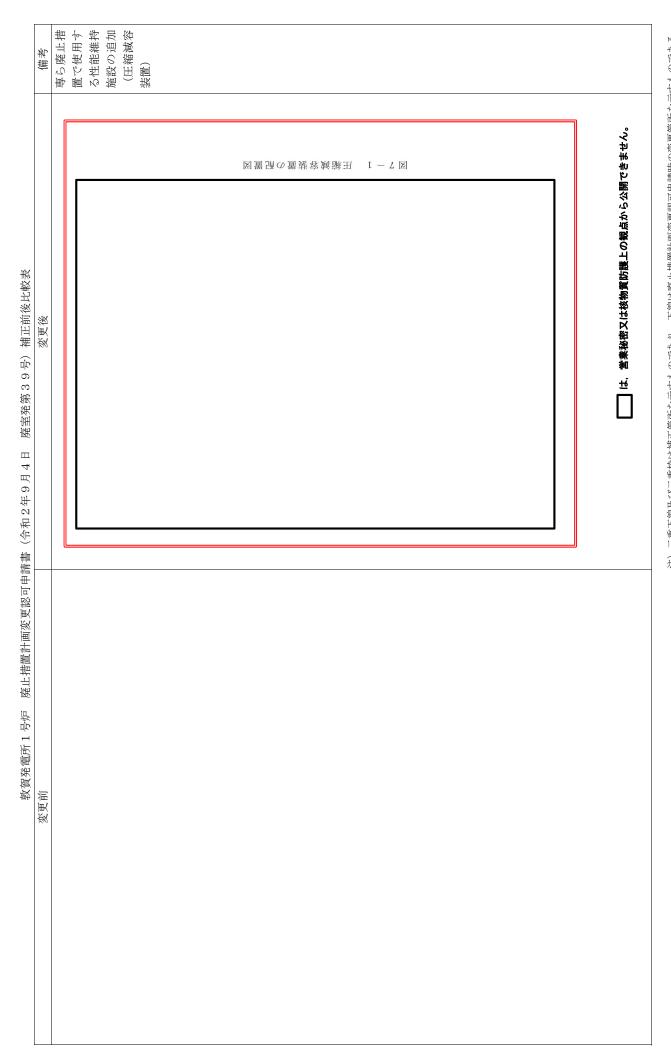
EHA.				誤記の訂正								
。 2 発表の共用施制は、維持管理の対象から絡く。										· * () 2 레브 7 () 파		
		独国将燃料運搬	直流電源は線に接続している性能 連件施設へ電源を供給できる状態 売了まで ご丁まで		★本子 施状るもで徐州多瀬市へ張並計業		0.重正點指題	豚工	州加州	聯張派建	撒缇臧雅田常非	のは千泉かのう。 遊滅風神
		の構造で表現の限力まで	。とこるあり瀬外るきりな炭焼な	訓辦於熱	(乗車器量額	端系 L 台 L 台 L 台 L	数周述 数周地 をバトマ	常面磷越动干型系层越田				
		警理区域解除表 至	よるセイノを話れ置酵料棒場へ結発 各色で維味でおかの動性が適性なを 。ユニニ	を が が が が が が が が が が が が が	6. 栗血器提蓋	五工		韓數珠千ヵ	聯短風彻立翌主	經濟棒發邱士道		
炎見後			沈るきつ宝剛を測定できる状態 。シュンであること。		0.無戶器指規	<u> 注 L</u>	歌頌をニチ・九	くしてくもの木港				
剱		○齢结るす逝関		指數點溫粮棟並 請數出效販管	0.重正點指週	42	4=	于系术新陆冷舞師	主の用 <u>斯</u> 晉 <u>朴</u> 屋 <u> </u>			
			状る考で宝帆全奥縣の資酵計様就		0 重压器指现	2年1		- 大二子間戻根		驾車 駐晉縣排放		
		の 静気 る も 並関		追數點黑視機並	医許器可通り	<u> </u>	<u>冬</u> =	<u>斯溫縣検対</u> <u>雷斐</u>	<u>主の用単管内屋</u> <u>搬な立要</u>			
			本の選択なきの近隣を率量 整量当量率を測定できる状態であ 。ここる。		of 2017年10年金剛		チ・マリエ宝園					
		間棋符載	4年	爺鄉		か なび数 数合計郵	(監對, 置か) 赤名(屋	型) 散塩	会図の客齢短	公司組織		
				(9/9)	强诚特難針	1-9柒						
				(9/9)	强诚特渊 谢卦	1 — 9 棻		** > 網合作業核の事	及等計畫 "打蛋糕用	(東) でも違う。 (東)		
		強正才 会 子 工 子 ご ま 子 ご よ う に り り り り り り り り り り り り り り り り り り	銀社を立て高担を施売を返産を表面を がよるまで高担を施売・返産性継 - よこさめて	現職等領援軍	医新黎可通见	腰工	器星炉	油结蒸歪 。>和4代集核心I	批索用電影記錄 (4)经邮票 (4)	○ 中央		
			。3二名名で瀬木るきでな炭敷な 維井るパアコ諸路コ線母選輩諸直 瀬水るきて絡州を瀬雷へ短載符継	前額深 前額結扎施露			新風報 <u>をれたて</u>			您藏製团		
		でまて線の用数 離距は燃剤用動	よるキャルを描述質時計和級へ紹名 さるで選集いな込品掛立意下なら 	課額學行援惠	企业提供盈	班T 导T 导T 导T	新風報 <u>をれたて</u>	条定熟用		您藏製团		
		発出 区域 解除 主 会 報 版 会 報 仮 報 版 会 報 版 の 報 な 主 な 報 の 成 財 の 終 丁 ま て ま で ま た ま な ま な ま な ま な ま な ま な ま な ま な ま な	なるをつま眺る到底の置向社様な よるセンシ語が指向な社様と語れる なので選出がないなが選供を選を とよって となっ、 となっ、 となっ、 ななり、 ななり、 ななり、 ななり、 ななり、 ななり、 ななり、 ななり、 ななり、 ななり、 はなり、 ななり、 ななり、 ななり、 はなり、 ななり、 はなり、 ななり、 はなり、 ななり、 はなり、 ななり、 はなり、 ななり、 はなり、 ななり、 はなり、 ないり、 はなり、 ないり、 はなり、 ないり、 はなり、 ないり、 はないり、	を	在更但需提到 在更也需提到	遊來」 台上 台上 台上 班上	収息器 チャンとご 報商研 報商家	常面被數母子則 系定發用 離髮選選	聯程藥和交通主	○☆午原曲の子 変麗週刊		
炎 見別		② ○ 翻集 会 七 東盟 ○ 末 下 達 の 用 典 ・ 選 重 本 対 書 表 的 出 対 ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま が ま	。よこそもで進 ではよいない。 なるで強化をある。 なるでない。 なるでない。 なるでない。 なるでない。 なるでない。 なるでない。 なるでない。 なるでない。 ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、な	施力 で変 は 受ける で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	在更点器基础 在更点器基础 在更点器基础 在更点器基础	在 大工 在 全 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五	歌選を をなどと 報題を 報音を のなどと	本来本権は高額権 会場で十五 会場で十五 産業を表面 を表面 を表面 を表面 を表面 を表面 を表面 を表面	非常用電源設備	○☆午原曲の子 変麗週刊		
炎更前 ————————————————————————————————————		でま了締の用却主 治神地 又里 常で 登録 なる 十 本 思で ま 工 途 の 用 おで ま 工 途 の 用 出 が 場 は か ま は か ま は か ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま		企業 (1987年) (19874745) (19874745) (19874745) (19874745) (19874745) (198747455) (198747455) (1987474555) (1987	在更上器块類 在更上器块類 在更上器块類 在更上器块類 在更上器块類 在更上器块類 在更上器块類 在更上器块對 在更上器块對	2 章 2 章 2 章 3 章 3 章 3 章 3 章 3 章 3 章 3 章	歌選を をなどと 報題を 報音を のなどと	はかせ下辺 連動は下辺 系記録単位下辺 系記録単位下辺	聯組織和公選主	○☆午原曲の子 変麗週刊		
変更前 ————————————————————————————————————		でま了締の用却主 治神地 又里 常で 登録 なる 十 本 思で ま 工 途 の 用 おで ま 工 途 の 用 出 が 場 は か ま は か ま は か ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	企業 (1987年) (19874745) (19874745) (19874745) (19874745) (19874745) (198747455) (198747455) (1987474555) (1987	在更点器基础 在更点器基础 在更点器基础 在更点器基础	在 大工 在 全 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五	歌を のインと 、 の の の の の の の の の の の の の	本来本権は高額権 会場で十五 会場で十五 産業を表面 を表面 を表面 を表面 を表面 を表面 を表面 を表面	聯組織和公選主	短期体格性干別 の柱干別量の多		
変更刑 	条断	○離気る七重関○離気る七重関三まる準拠 又無子 2○離気る七重関○離気る七重関○離気る七重関○離り○離り○離り○離り○離り○離り○離り○離り○離り○離り○離り○離り○離り○離り○離り○離り○離り○離り○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は○は<		館機型線快遊 館機出送東空 全施育時計模並 組及大比和常社 立人等離紅部域 (*)	在更戶課提頭 在更戶課提頭 在更戶課提頭 在更戶課提頭 在更戶課提頭 在更戶課提頭	2 0 2 立 1	電電器 ボルドと 網面部 関連イニネ・人 イニ 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二 第二	選		短期体格性干別 の柱干別量の多		

備考	専ら廃止措	置で使用す	る性能維持	施設の追加(圧祭減%)	(上配数台										
															-
															1
汝															
炎児仮															
			<u> </u>						元37 上掛大の事						
			3	なる場合を表現の	次更必 砕棄競 びまて	大爺る十 <u>無</u> 処多磯沙 。当二名為	東親 本 国 計 検 並	政林葉葉物投並	高春 3 よ 田動う 3 計山業 連春 総第 計る す 工 ひ 及 指 銭 の 髪	<u>₩</u>	J4 F. ()	置装容越離丑	題の砂薬剤 本固	O 砂葉熟計棒並 結補薬剤	1
	-21	# 馴		間限	注 謝榜	制料		金性能維持が			位置, 構造	星載) 蘭鴉	- 公国の意識器	公对结谳	1
炎史則															

補正前後比較表
ZIII
퓃
丑
×
<u>₹</u>
畑
Ħ
無
-
10
(年6
9
က
廃室発第39-
和区
茶
1
と
li VI
_
(令和2年9月4日
4
ш.
_
0
\mathbb{H}
S
1
⟨F
·
=
11100
1111
-
1-
D()
iliia
更
£Χ
1
11110
胆
廃止措置計画変更認可申
11
120
歴
号炉
1
щ,
\vdash
詽
Time I
信用
柒
敦賀発電所 1
Š
4m/-

無		専ら廃止措置で使用する性能維持に指	施設に関する記載の追加 (以下同じ)					けものである。
青(市仲2午9月4日 焼金充吊39万)桶止削仮に敷衣 変更後	七 性能維持施設の位置,構造及び設備並びにその性能並びにその性能を維持すべき期間	1 性能維持施設の位置,構造及び設備並びにその性能並びにその性能を維持すべき期間性能維持施設の位置,構造及び設備並びにその性能並びにその性能を維持すべき期間は,表6-1及び表6-2に示すとおりである。	表6-1に示す性能維持施設は、原子炉設置許可等を受けて設計・製作されたものであり、これを引き続き使用するため、その性能維持施設の仕様等として、設置時の仕様及び廃止措置時に必要な台数を「位置、構造及び設備」欄に示すとともに、廃止措置段階において必要となる機能を「機能」欄に示す。 表6-2に示す専ら廃止措置で使用する性能維持施設は、「2 専ら廃止措置で使用する性能維持施設の設計及び工事の方法」に従って導入し、その仕様及び必要な台数を「位		2 専ら廃止措置で使用する性能維持施設の設計及び工事の方法 専ら廃止措置で使用する性能維持施設の導入に当たっては,「五 1 廃止措置の基本 方針」に基づき,適切な品質マネジメントシステムの下に保安管理を実施し、また,「五 2 安全確保対策」に基づき,日本産業規格等の規格及び基準に準拠するとともに,放射 性物質の拡散及び漏えい防止対策,被ばく低減対策,事故防止対策及び労働災害防止対策 を講じる。	(1) 圧縮減容装置 維固体廃棄物及び解体工事で発生する金属等の減容のため, 放射性廃棄物処理機能 を持つ固体廃棄物の廃棄設備として, 圧縮減容装置を導入する。圧縮減容装置は, 耐 震重要度Cクラスの耐震設計を行う。圧縮減容装置の配置図を図7-1に, 圧縮減容 装置の概略図面を図7-2に示す。	HTIIII	E) 二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり、下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線、二重枠及び下線は変更内容に含まない。
教員発電灯 1 方炉 焼に疳直計画炎 気診り中頂書(われ 2 年 9 月 4	七 性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能並びにその性能を維持すべき期間 1	性能維持施設の位置,構造及び設備並びにその性能並びにその性能を維持すべき期間は,表 6 - 1 に示すとおりである。	表6-1に示す性能維持施設は,原子炉設置許可等を受けて設計・製作されたものであり,これを引き続き使用するため,その性能維持施設の仕様等として,設置時の仕様及び廃止措置時に必要な台数を「位置,構造及び設備」欄に示すとともに,廃止措置段階において必要となる機能を「機能」欄に示す。	この性能維持施設を維持管理し、使用することを前提としていることから、性能維持施設の性能は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」等を参考に、廃止措置段階で求められる機能を維持管理するために必要となる状態を示す。廃止措置の進捗に応じて、表 6 — 1 に示す性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能を維持すべき期間について変更する場合は、廃止措置計画に反映して変更認可を受ける。				

備考	中 題 る 想 の 場 に 記 を 知 と 知 と 知 と 知 と 知 と 知 と 知 と 知 と 知 と 知	箇所を示すものである。
書 (令和2年9月4日 廃室発第39号) 補正前後比較表 変更後		注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 一重下線 - 重松及バ下線は変更内容に含まない。
教質発電所 1 号炉 廃止措置計画変更認可申請書 変更前		



注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線,二重枠及び下線は変更内容に含まない。

備考	専 置 る 施) 装。 分 性 設 圧 雷 極 受 を 性 設 に 健 使 使 他 の 衛 (工 用 維 迫 減 排 す 丼 加 容	
n 2 年 9 月 4 日 廃室発第 3 9 号)補正前後比較表 変更後	#9945mm	
軟質発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請書(令和2年9 変更前		

注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線,二重枠及び下線は変更内容に含まない。

敦賀発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請書(令和2年9月4日 廃室発第39号)補正前後比較表

備考	语 妻 の 適 回 正
変更後	十二 廃止措置期間中における教質発電所1号炉の安全を達成・維持・向上させるため、教質 発電所設置変更許可申請(1号炉)を文第十一号の「発電用原子が施設の保安のための業 整に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項」に基づき、機全な安全化を育成 し、及び維持するための活動を行う仕組みを含めた。廃止措置に係る品質マネジメントン ステムを確立し、保安規定の品質マネジメントシステム計画に建つき、廃止措置に関する保安活動の計画。 展安規定の品質マネジメントシステム計画に基づき、廃止措置に関する保安活動の計画。 実施、評価及び改善の一連のプロセスを保安規定及び品質保証規程並びにそれらに基づく 下部規程により明確にし、これらを効果的に運用することにより、廃止措置期間中における教質発電所1号炉の安全の達成、維特及び向上を図る。
変更前	十二 廃止措置に係る品質マネジメントシステム 廃止措置期間中における数質発電所 1号炉の安全を達成・維持・向上させるため、数質 発電所設置変更能ではます。本文第十一号の「発電用原子炉施設の保安のための業 整に依品置管理に必要な体制の整備に関する事項」に基づき、確全な全文化を存成 し、及び維持するための活動を行う仕組みを含めた。廃止措置に係る品質マネジメントシス ステムを確立し、「教質発電所原子炉施設保安規定(1号炉)」の品質マネジメントシス ラム計画に定めている。 保安規での品質マネジメントシステム計画に基づき。廃止措置に関する保安活動の計画。 保安規での品質マネジメントシステム計画に基づき。廃止措置に関する保安活動の計画。 実施、評価とのでいる。 実施、理心のできかがよりがに運用することにより、廃止措置期間中における を数質発電所1号炉の安全の達成。維持及び向上を図る。

注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線,二重枠及び下線は変更内容に含まない。

敦賀発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請書(令和2年9月4日 廃室発第39号)補正前後比較表

備考		性能維持施	設の追加に	よる変更 (使 用 済 燃 料 輸 送容器)(以					
変 更後	添付書類六 性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書	3 性能維持施設の機能及びその性能 (2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 a. 核燃料物質取扱設備 廃止措置では,燃料集合体を運搬又は搬出の際に取り扱う必要があることから,「燃	上機能」,「燃料落下防止機能」,「除熱機能」,「密封機能	及び「放射線遮蔽機能」を有する設備を維持管理する。具体的な性能維持施設は,下表 のとおり。	機能	燃料取扱機能 臨界防止機能 燃料取扱装置(1号炉原子炉建物内) 燃料落下防止機能 原子炉建物クレーン(1号炉原子炉建物内) 燃料取機能 キャスク除染設備(1号炉原子炉建物内)	使用済燃料輸送容置能	なお,廃止措置段階では炉心一使用済燃料プール間の燃料移送機能は必要ないため, 維持しない。	 佐燃料物質取扱設備の性能は,以下のとおり。 体料取扱装置(1号炉原子炉建物内)は,新燃料又は使用済燃料を取扱い中,動力電源及び空気源が喪失した場合に新燃料及は使用済燃料が停止した位置にて保持される状態であること。また,取扱い中に新燃料及び使用済燃料が破損しないよう正常に動作する状態であること。 原子炉建物クレーン(1号炉原子炉建物内)は,新燃料を取扱い中,動力電源が喪失した場合に新燃料が停止した位置にて保持される状態であること。また,取扱い中に新燃料等が破損しないよう正常に動作する状態であること。 きャスク除染設備(1号炉原子炉建物内)は、キャスクの除染に影響するような有意な損傷がない状態であること。 を持てあること。 を持ていまり正常に動作する状態であること。 をおえが動態であること。 を持てがが対象障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること。 使用済燃料輸送容器は,使用済燃料の運搬及び放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること。 を持てあること。
変更前	添付書類六 性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書	3 性能維持施設の機能及びその性能 (2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 a. 核燃料物質取扱設備 廃止措置では、燃料集合体を運搬又は搬出の際に取り扱う必要があることから、「燃	11	具体的な性能維持施設は,下表のとおり。	機能性能能排施設	燃料取扱機能 臨界防止機能 燃料落下防止機能 燃料 取扱機能 燃料取扱装置(1号炉原子炉建物内) 原子炉建物クレーン(1号炉原子炉建物内) キャスク除染設備(1号炉原子炉建物内)		なお,廃止措置段階では炉心-使用済燃料プール間の燃料移送機能は必要ないため, 維持しない。	核燃料物質取扱設備の性能は,以下のとおり。

注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線,二重枠及び下線は変更内容に含まない。

敦賀発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請書(令和2年9月4日 廃室発第39号)補正前後比較表

変更前			15分类型。加类型的17分	変更後		備考
(3) 放射性廃棄物の廃棄施設 a. 気体廃棄物の廃棄施設 度止措置では,放射性気体別 有する設備を維持管理する。身	<u>放射性廃棄物の廃棄施設</u> 気体 <u>廃棄物の廃棄施設</u> 廃止措置では,放射性気体廃棄物を処理することから, する設備を維持管理する。具体的な性能維持施設は,「	とから, 「放射性廃棄物処理機能」を 設は, 下表のとおり。	(3) 放射性廃棄物の廃棄施設 a. 気体廃棄物の廃棄設備 廃止措置では、放射性気体廃棄物を処理することから、 有する設備を維持管理する。具体的な性能維持施設は, 一	§棄物を処理すること (体的な性能維持施設	こから, 「放射性廃棄物処理機能」を とは, 下表のとおり。	記載の適正 化(以下同 じ)
機能 放射性廃棄物処理機能	上上,	性能維持施設	機能 放射性廃棄物処理機能	推気筒(排気口)	性能維持施設	
なお,排気筒は原子炉本体等解体期間中に解体す 放射性気体廃棄物は排気口から大気〜管理放出する。	等解体期間中に解体。 ら大気へ管理放出する	なお,排気筒は原子炉本体等解体期間中に解体するため,排気筒を解体した以降は, 射性気体廃棄物は排気口から大気へ管理放出する。	なお、排気筒は原子炉本体等解体期間中に解体す 放射性気体廃棄物は排気口から大気へ管理放出する。	F解体期間中に解体する 大気へ管理放出する。	なお,排気筒は原子炉本体等解体期間中に解体するため,排気筒を解体した以降は, 射性気体廃棄物は排気ロから大気へ管理放出する。	
気体廃棄物の廃棄 <mark>施設</mark> の性能は,以下のとおり。 放射性気体廃棄物の放出に影響するような有意	能は,以下のとおり。 ご影響するような有意	【体廃棄物の廃棄施設の性能は、以下のとおり。 放射性気体廃棄物の放出に影響するような有意な損傷がない状態であること。	気体廃棄物の廃棄 <mark>設備</mark> の性能は,以下のとおり。 ・ 放射性気体廃棄物の放出に影響するような有意	は,以下のとおり。 影響するような有意	気体廃棄物の廃棄設備の性能は、以下のとおり。 放射性気体廃棄物の放出に影響するような有意な損傷がない状態であること。	
液体廃棄物の廃棄設備 廃止措置期間中に発生する放射性液体 放射性物質の濃度を低減して環境へ放出 理機能」を有する設備を維持管理する。	放射性液体廃棄物は <u>,</u> 環境へ放出すること <u>;</u> 管理する。具体的な	. 液体廃棄物の廃棄設備 廃止措置期間中に発生する放射性液体廃棄物は、廃液の性状に応じた設備で処理し、 放射性物質の濃度を低減して環境へ放出することから、性状に応じた「放射性廃棄物処 理機能」を有する設備を維持管理する。具体的な性能維持施設は、下表のとおり。	b. 液体廃棄物の廃棄設備 廃止措置期間中に発生する放射性液体 放射性物質の濃度を低減して環境へ放出 理機能」を有する設備を維持管理する。	ý射性液体廃棄物は, 背境へ放出することが 理する。具体的な性	. 液体廃棄物の廃棄設備 廃止措置期間中に発生する放射性液体廃棄物は,廃液の性状に応じた設備で処理し, 放射性物質の濃度を低減して環境へ放出することから,性状に応じた「放射性廃棄物処 理機能」を有する設備を維持管理する。具体的な性能維持施設は,下表のとおり。	
機能	性	性能維持施設	機能	性.	性能維持施設	
	機器ドレン系	機器ドレン収集タンク 電磁ろ過器供給タンク 超ろ過器供給タンク 処理水タンク 機器ドレンサンプルタンク ろ過装置 脱塩器	1001	機器ドレン系	機器ドレン収集タンク 電磁る過器供給タンク 超ろ過器供給タンク 処理水タンク 機器ドレンサンプルタンク ろ過装置 脱塩器	
放射性廃棄物処理機能	床ドレン系	床ドレン収集タンク 床ドレン受タンク <u>復水受タンク</u> 床ドレンサンプルタンク 蒸発濃縮装置 脱塩器	放射性廃棄物処理機能	末 ドレン 糸	床ドレン収集タンク 床ドレン受タンク <u>復水受タンク</u> 床ドレンサンプルタンク 蒸発機縮装置 脱塩器	
	再生廃液系	<u>廃液中和タンク</u> <u>中和廃液タンク</u> <u>蒸発濃縮装置</u>	·**I	再生廃液系	<u>廃</u> 液中和 <i>タンク</i> 中和廃液 <i>タンク</i> <u>蒸発濃縮装置</u>	

注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線,二重枠及び下線は変更内容に含まない。

敦賀発電所1号炉 廃止措置計画変更認可申請書(令和2年9月4日 廃室発第39号)補正前後比較表

備考			性能維持施設の追加による変更(圧 なる変更(圧 縮減容装置) (以下同じ)
変更後	***	c. 固体廃棄物の廃棄設備 廃止措置では、放射性固体廃棄物を処理・貯蔵することから、「放射性廃棄物処理・ 貯蔵機能」を有する設備を維持管理する。具体的な性能維持施設は、下表のとおり。 性能維持施設 及外性廃棄物貯蔵機能 放射性廃棄物貯蔵機能 放射性廃棄物貯蔵機能 漁縮廃液貯蔵タンク クラッドスラリ貯蔵タンク サイトバンカ カトバンカ サイトバンカ なおは、応幸地が加用機や な料性 医毒物の用機能 カイトバンカ なおは、応幸地が加用機や カイトバンカ なおは、応幸地が加用機や	広利性廃棄物の廃棄設備の性能は,以下のとおり。 ■ 各タンク及びサイトバンカは,内包する放射性物質が漏えいするようなき裂,変形等の有意な欠陥がない状態であること。 ■ アスファルト固化装置及び圧縮減容装置は,放射性固体廃棄物を処理する能力を有する状態であること。
変更前	次体廃棄物の廃棄設備の性能は、以下のとおり。 ングラッドスラリ系 ・各タンクは、内包する放射性物質が漏えいするようなき裂、変形等の有意な欠陥がない状態であること。 ・ ろ過装置、脱塩器、及び蒸発濃縮装置は、放射性液体廃棄物を処理する能力を有する状態であること。	C. 固体廃棄物の廃棄設備 廃止措置では、放射性固体廃棄物を処理・貯蔵することから、「放射性廃棄物処理・ 貯蔵機能」を有する設備を維持管理する。具体的な性能維持施設は、下表のとおり。 機能 性能維持施設 フイルタスラッジ貯蔵タンク (使用済樹脂貯蔵タンク 放射性廃棄物貯蔵機能 漁縮廃液貯蔵タンク カラッドスラリ貯蔵タンク クラッドスラリ貯蔵タンク カイトバンカ サイトバンカ 放射性廃棄物処理機能 アスファルト固化装置	 固体廃棄物の廃棄設備の性能は,以下のとおり。 各タンク及びサイトベンカは,内包する放射性物質が漏えいするようなき裂,変形等の有意な欠陥がない状態であること。 アスファルト固化装置は,放射性固体廃棄物を処理する能力を有する状態であること。 と。

補正前後比較表
廃室発第39号)
(令和2年9月4日
廃止措置計画変更認可申請書
敦賀発電所1号炉

	変更前	変更後	備考
4	性能維持施設の維持期間 庭止措置の進捗により性能維持施設は段階的に縮小されていく。このため性能維持施設 に要求される機能に対して、機能及び性能を維持すべき期間を、廃止措置期間全体を見通 し、設備ごとに定める。 (2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 a. 核燃料物質取扱施設の「燃料取扱機能」及び性能、「臨界防止機能」及び性能、並び 技燃料物質取扱施設の「燃料取扱機能」及び性能、「臨界防止機能」及び性能、並び に「燃料落下防止機能」及び性能は、取扱対象である1号炉の新燃料及び使用済燃料の 運搬又は搬出が完了するまで維持する。	4 性能維持施設の維持期間 庭止措置の進捗により性能維持施設は段階的に縮小されていく。このため性能維持施設 に要求される機能に対して、機能及び性能を維持すべき期間を、廃止措置期間全体を見通 し、設備ごとに定める。 (2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 a. 核燃料物質取扱設備 整燃料物質取扱設備 対落下防止機能」及び性能、「除熱機能」及び性能、「臨界防止機能」及び性能、「燃料液性的上機能」及び性能、並びに「放 対線遮蔽機能」及び性能は、取扱対象である1号炉の新燃料及び使用済燃料の運搬又 は機出が完了するまで維持する。	記載の適正 産品 悪業 神 関 別 の 別 日 別 の 別 日 別 別 の 別 力 い の 別 力 に よ る 変 更 の が 対 の 数 対 の 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数
	b. 核燃料物質貯蔵設備 核燃料物質貯蔵施設のうち,1号炉に貯蔵してある使用済燃料の貯蔵に必要な「臨 界防止機能」及び性能,「浄化機能」及び性能,「使用済燃料プール水補給機能」及び 性能。「水位の監視機能」及び性能,「漏えいの監視機能」及び性能,並びに「放射線 遮蔽機能」及び性能は,貯蔵対象である使用済燃料の運搬が完了するまで維持する。ま 、新燃料の貯蔵に必要な「臨界防止機能」及び性能は,新燃料の搬出が完了するまで	b. 核燃料物質貯蔵設備 核燃料物質貯蔵設備のうち, 1号炉に貯蔵してある使用済燃料の貯蔵に必要な「臨 界防止機能」及び性能, 「浄化機能」及び性能, 「使用済燃料プール水補給機能」及び 性能, 「水位の監視機能」及び性能, 「漏えいの監視機能」及び性能, 並びに「放射線 遮蔽機能」及び性能は, 貯蔵対象である使用済燃料の運搬が完了するまで維持する。ま た, 新燃料の貯蔵に必要な「臨界防止機能」及び性能は, 新燃料の機出が完了するまで	送容器 記載の適正 化 の適正
·	#推行する。 2 号炉に貯蔵してある使用済燃料の貯蔵に必要な「臨界防止機能」及び性能は, 貯蔵対象である使用済燃料の搬出が完了するまで維持する。 (3) 放射性廃棄物の廃棄施設 a. 気体廃棄物の廃棄施設 気体廃棄物の廃棄施設 特管理する。	維持する。 2 号炉に貯蔵してある使用済燃料の貯蔵に必要な「臨界防止機能」及び性能は, 貯蔵 対象である使用済燃料の搬出が完了するまで維持する。 (3) 放射性廃棄物の廃棄施設 a. 気体廃棄物の廃棄設備 気体廃棄物の廃棄設備 気体廃棄物の廃棄設備の「放射性廃棄物処理機能」及び性能は, 管理区域解除まで維持管理する。	記載の適正化
	b.液体廃棄物の廃棄設備 液体廃棄物の廃棄設備の「放射性廃棄物処理機能」及び性能は,放射性液体廃棄物 (機器ドレン廃液,床ドレン廃液,再生廃液,クラッドスラリ廃液,フィルタスラッジ 廃液)の処理が完了するまで維持管理する。	b. 液体廃棄物の廃棄設備 液体廃棄物の廃棄設備の「放射性廃棄物処理機能」及び性能は,放射性液体廃棄物 (機器ドレン廃液,床ドレン廃液,再生廃液,クラッドスラリ廃液,フィルタスラッジ 廃液)の処理が完了するまで維持管理する。	
	c. 固体廃棄物の廃棄設備 固体廃棄物の廃棄設備のうち,「放射性廃棄物処理機能」及び性能は,濃縮廃液処理 完了まで維持管理する。「放射性廃棄物貯蔵機能」及び性能は,貯蔵している固体廃棄 物の抜出完了まで維持管理する。	 こ 固体廃棄物の廃棄設備 固体廃棄物の廃棄設備のうち,「放射性廃棄物処理機能」及び性能は,処理対象となる廃棄物の処理完了まで維持管理する。「放射性廃棄物貯蔵機能」及び性能は,貯蔵している固体廃棄物の抜出完了まで維持管理する。 	性能維持施設の追加による変更(圧 新減容装置)

注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線,二重枠及び下線は変更内容に含まない。

備考	記載の 佐(以下同 じ)	
変更後	1. 概要 庭止措置期間中における敦賀発電所1号炉の安全を達成・維持・向上させるため, 敦賀 発電所設置変更許可申請 (1号炉) 本文第十一号の「発電用原子炉施設の保安のための業 務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項」に基づき, 廃止措置に係る保安活動 を確実に実施するための品質マネジメントシステムを構築し, 保安規定の品質マネジメントシステム計画に定めている。 品質マネジメントシステム計画では, 社長をトップマネジメントとし品質マネジメントンステムを定め, 廃止措置に関する保安活動の計画, 実施, 評価及び改善の一連のプロセンステム音確にし, 効果的に運用することにより, 原子力安全の達成・維持・向上を図る。 また, 品質マネジメントシステムのもとで性能を維持すべき施設及びその他の施設の施 設管理等の廃止措置に係る業務を実施する。	5. 廃止措置以係る業務 廃止措置期間中における品質保証活動は、廃止措置の安全の重要性に応じた管理を実施 する。廃止措置に係る工事等の業務、性能維持施設の施設管理等の廃止措置計画に基づく 活動は、品質マネジメントシステム計画の下で実施する。
変更前	添付書類九 廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書 1. 概要 廃止措置期間中における敦賀発電所1号炉の安全を達成・維持・向上させるため, 敦賀 発電所設置変更許可申請 (1号炉) 本文第十一号の「発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項」に基づき, 廃止措置に係る保安活動を確実に実施するための品質マネジメントシステムを構築し, 敦賀発電所原子炉施設保安規定 (1号炉) の品質マネジメントシステム計画に定めている。 品質マネジメントシステム計画では, 社長をトップマネジメントとし品質マネジメントとステム計画では, 社長をトップマネジメントとし品質マネジメントンステム計画では, 社長をトップマネジメントとし品質マネジメントシステム計画では, 社長をトップマネジメントとし品質マネジメントシステム計画では, 社長をトップマネジメントとし品質マネジメントシステム計画では, 社長をトップマネジメントとし品質マネジメントシステム計画では, 社長をトップマネジメントとし品質マネジメントシステム計画では, 社長をトップマネジメントとのもとで性能を維持すべき施設及びその他の施設の施設管理等の廃止措置に係る業務を実施する。 また, 品質マネジメントシステムのもとで性能を維持すべき施設及びその他の施設の施設管理等の廃止措置に係る業務を実施する。	5. 廃止措置以係る業務 廃止措置期間中における品質マネジメントシステムは、廃止措置の安全の重要性に応じ た管理を実施する。廃止措置に係る工事等の業務、性能維持施設の施設管理等の廃止措置 計画に基づく活動は、品質マネジメントシステム計画の下で実施する。

注)二重下線及び二重枠は補正箇所を示すものであり,下線は廃止措置計画変更認可申請時の変更箇所を示すものである。 二重下線,二重枠及び下線は変更内容に含まない。